

平成 22 年度 予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

事業名(予算の事務事業名)		区分	
5	特別支援教育の充実(特別支援教育推進事業、特別支援学校新設校建設事業)	新規	拡大 継続
会計区分	款	項	目
一般会計	10	01,08	3
所管			
教育委員会事務局 学校教育部 指導2課			
事務事業の位置付け			
しあわせ倍増プラン2009	番号	28	事業名 特別支援教育の充実
総合振興計画新実施計画	事業コード	2407	事業名 特別支援教育推進事業
根拠法令等	学校教育法	さいたま市特別支援教育推進計画	
予算要求事業の概要			
内容	ノーマライゼーションの理念の共有化を実現するため、障害のある児童生徒が住み慣れた地域で学べる教育環境の整備・充実を図ります。		
目的・目標	<p>&lt;目的&gt; 一人ひとりに教育的ニーズに応じた教育をより一層充実し、ノーマライゼーションの理念の共有化を実現します。</p> <p>&lt;目標(平成24年度末)&gt; 1 特別支援学級を14校に新設 2 発達障害・情緒障害通級指導教室を4校に新設 3 新設特別支援学校の開校及び市立養護学校の整備</p>		
現状と課題	<p>&lt;現状(平成21年度末見込み)&gt; 1 特別支援学級を小学校27校、中学校13校に設置 2 発達障害・情緒障害通級指導教室を小学校3校に設置 3 新設特別支援学校の基本設計及び実施設計</p> <p>&lt;課題&gt; 1 平成25年度以降も児童生徒の実態や通学の安全及び利便性を考慮し、特別支援学級を計画的に新設する必要があります。 2 発達障害のある児童生徒は約6.3%の割合(文部科学省調査)で通常の学級に在籍すると言われており、さいたま市全域を勘案すると発達障害・情緒障害通級指導教室の新設は急務です。 3 特別支援学級、通級指導教室及び特別支援学校の新設に伴い、特別支援教育を担当する教職員の確保が必要となります。</p>		
今後のスケジュール	<p>・平成22年度 特別支援学級を小学校1校、中学校1校に設置 発達障害・情緒障害通級指導教室を小学校1校、中学校1校に設置 新設特別支援学校の建設工事</p> <p>・平成23年度 特別支援学級を小学校4校、中学校2校に設置 発達障害・情緒障害通級指導教室を小学校1校に設置 新設特別支援学校の建設工事、市立養護学校増設の基本設計</p> <p>・平成24年度 特別支援学級を小学校4校、中学校2校に設置 発達障害・情緒障害通級指導教室を小学校1校に設置 新設特別支援学校の開校、市立養護学校増設の実施設計</p>		

2 予算要求の内容と査定結果

(単位：千円)

区分	金額	備考	
平成21年度	当初予算	95,850	<積算内訳> 1 特別支援学級の新設 1,700 2 発達障害・情緒障害通級指導教室の新設 1,150 3 特別支援学校の新設 76,000 4 市立養護学校の増築 17,000
	財源内訳	市債 45,000 一般財源 50,850	
平成22年度	当初予算要求	670,540	<積算内訳> 1 特別支援学級の新設 32,234 2 発達障害・情緒障害通級指導教室の新設 11,306 3 特別支援学校の新設 627,000
	財源内訳	国庫支出金 137,855 市債 294,700 一般財源 237,985	<要求理由> 障害のある児童生徒の教育環境を整備・充実するため、特別支援学級、通級指導教室及び特別支援学校の新設を進めるために必要な経費を要求するものです。
	財政局長査定	575,600 【保留】	<査定内容> 1 特別支援学級の新設 6,013 2 発達障害・情緒障害通級指導教室の新設 2,587 3 特別支援学校の新設 567,000
市長査定	財源内訳	国庫支出金 137,857 市債 381,700 一般財源 56,043	<査定理由> 特別支援学級・通級指導教室の新設について、空調機器を購入設置する要求に対し、リース形式で賃借する手法の見直しを行いました。 また、特別支援学校の新設について、設置義務者は県であり、市の事業実施について市長判断が必要であるため、保留としました。
	市長査定	575,600	<査定内容> 1 特別支援学級の新設 6,013 2 発達障害・情緒障害通級指導教室の新設 2,587 3 特別支援学校の新設 567,000
財源内訳	国庫支出金 137,857 市債 381,700 一般財源 56,043	<査定理由> 特別支援学校の新設について、県との役割分担は重要であるが、市においても一定の役割を担う必要があるため、建設工事費を予算化しました。	